

## MHAM米国好配当株式ファンド

MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型)為替ヘッジあり  
MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型)為替ヘッジなし  
MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)為替ヘッジあり  
MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)為替ヘッジなし

追加型投信／海外／株式

愛称:ゴールドenルーキー



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 各ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 各ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行う者]

**アセットマネジメントOne株式会社**  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

受託会社[ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

**みずほ信託銀行株式会社**

ファンドに関する照会先

**アセットマネジメントOne株式会社**

■ コールセンター 0120-104-694  
[受付時間:営業日の午前9時~午後5時]

■ ホームページアドレス  
<http://www.am-one.co.jp/>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

## <ファンドの名称について>

正式名称	略称等
MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型)為替ヘッジあり	「毎月決算型・為替ヘッジあり」、 「毎月決算型」または「為替ヘッジあり」
MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型)為替ヘッジなし	「毎月決算型・為替ヘッジなし」、 「毎月決算型」または「為替ヘッジなし」
MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)為替ヘッジあり	「年1回決算型・為替ヘッジあり」、 「年1回決算型」または「為替ヘッジあり」
MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)為替ヘッジなし	「年1回決算型・為替ヘッジなし」、 「年1回決算型」または「為替ヘッジなし」

- ◆ 上記の各ファンドの名称について上記の略称等で記載する場合があります。  
また、上記の各ファンドの総称として「MHAM米国好配当株式ファンド」、「毎月決算型・為替ヘッジあり」と「毎月決算型・為替ヘッジなし」を総称して「MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型)」、「年1回決算型・為替ヘッジあり」と「年1回決算型・為替ヘッジなし」を総称して「MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)」、また各々を「ファンド」ということがあります。

- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型)」および「MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2016年12月22日に関東財務局長に提出しており、2016年12月23日にその届出の効力が生じております。
- 各ファンドは、ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認します。
- 各ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、委託会社のホームページに掲載しています。また、投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします(交付方法は、販売会社によって異なる場合があります。)。なお、販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようになしてください。

## 商品分類及び属性区分

	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ※2
毎月決算型・為替ヘッジあり	追加型	海外	株式	その他資産(投資信託証券)※1	年12回(毎月)	北米	ファミリーファンド	あり(フルヘッジ)
毎月決算型・為替ヘッジなし								なし
年1回決算型・為替ヘッジあり					年1回			あり(フルヘッジ)
年1回決算型・為替ヘッジなし								なし

※1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

※2 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

- ◆ 商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

## 委託会社の情報

委託会社の名称	アセットマネジメントOne株式会社
設立年月日	1985年7月1日
資本金	20億円(2016年10月1日現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額	12兆9,175億円(2016年9月末現在)

※委託会社は2016年10月1日に経営統合しています。運用する投資信託財産の合計純資産総額は統合前のものであり、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社の3社の合計金額です。

# 1 ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

米国の株式に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

## ファンドの特色

### I. 米国の株式を主要投資対象とします。

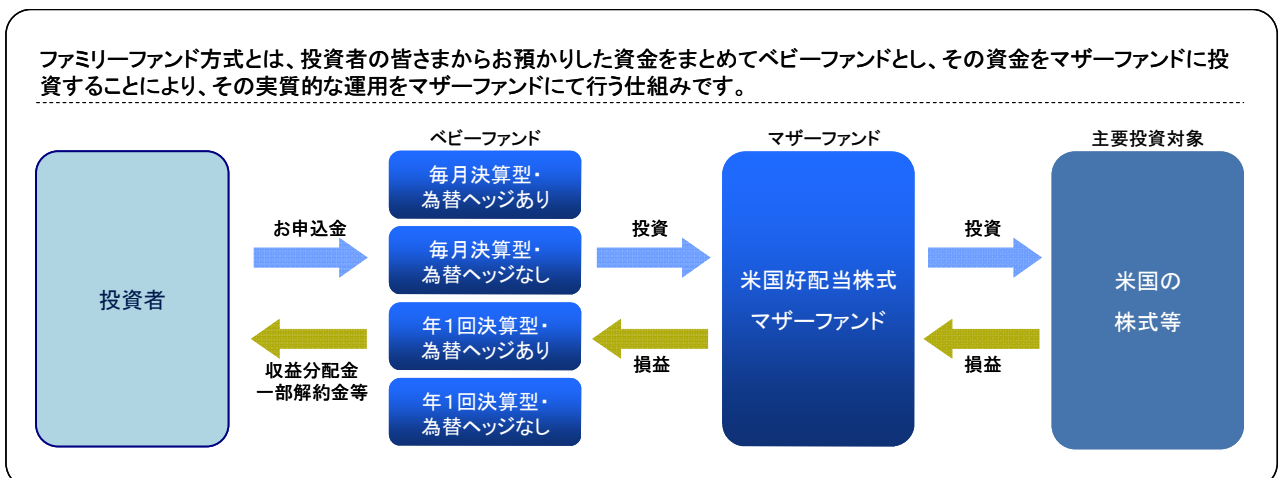
- ◆ 米国の金融商品取引所に上場している株式の中から、配当利回りのほか、ファンダメンタルズ分析による収益・配当成長予測等を勘案して銘柄を選別し、投資を行います。
- ◆ 普通株式以外に、米国の金融商品取引所に上場している優先株式、REIT（優先REITを含みます。）およびMLP等にも投資する場合があります。

#### <優先株式・REIT・MLPについて>

優先株式	優先株式は、普通株式に比べて、配当金や会社の残余財産を優先的に受け取れる等、投資家にとって優先的な権利を有する株式です。一方で、会社の経営に参加する権利（議決権）については一般的に制限されています。
REIT	REIT (Real Estate Investment Trust: 不動産投資信託) は、投資家から資金を集め、不動産等に投資を行い、そこから得られた賃貸料収入や不動産の売却益を投資家に配当します。 ※ 優先REIT (株式における優先株式に該当します。) も投資対象とします。
MLP	MLP (Master Limited Partnership) は、米国で行われている共同投資事業形態のひとつです。MLPの多くは、エネルギーや天然資源に関連する事業を行い、一般的に総所得の大部分を分配します。 ※ 一般的なMLPは、MLP特有の税制が適用され投資家（ファンド）が税務申告を行う必要がありますが、各ファンドでは、通常の株式と同様の税制（配当金に対する源泉分離課税のみ）が適用されるMLPに原則として投資します。

- ◆ 株式等の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- ◆ 各ファンドは、「米国好配当株式マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

#### <ファミリーファンド方式について>





# 1 ファンドの目的・特色

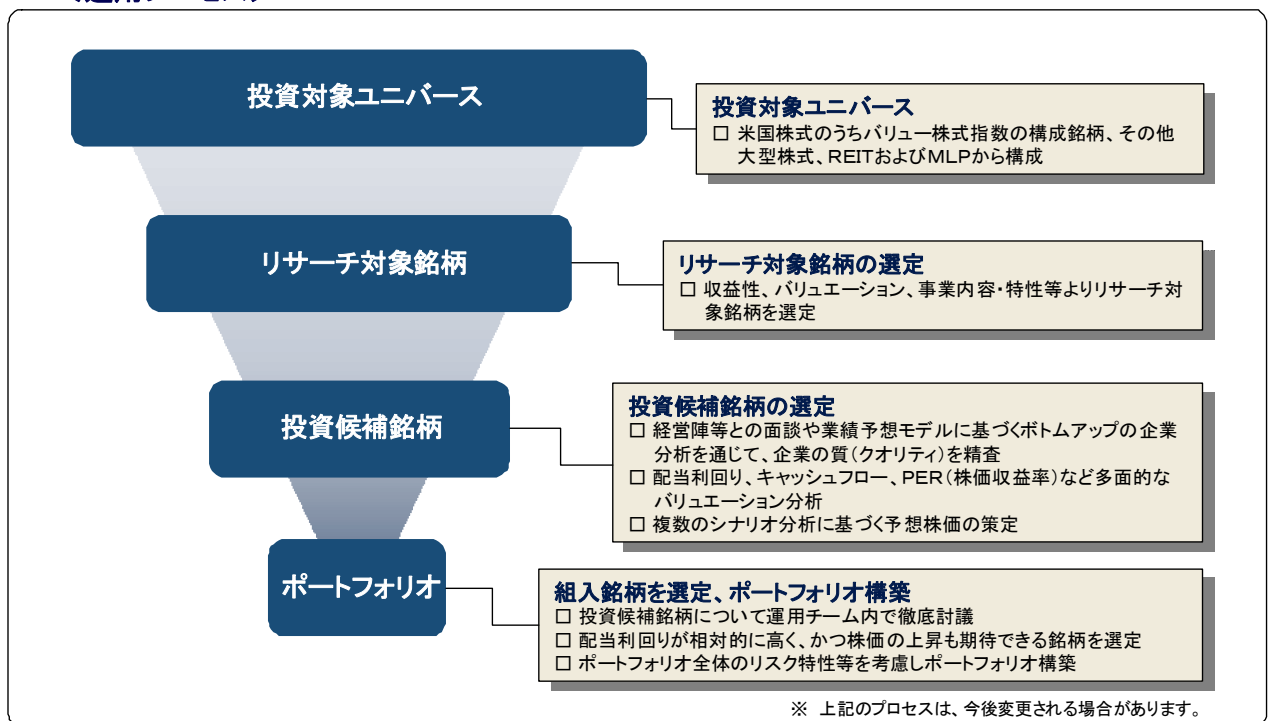
## II. 運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーが行います。

- ◆ マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部(有価証券等の運用の指図に関する権限)をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GSAMニューヨーク)に委託します。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)	
■	ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、多岐にわたる金融サービスを提供しています。
■	ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2016年6月末現在、グループ全体で約1兆1,270億米ドル(約116兆円*)の資産を受託しています。 *1米ドル=102.91円(2016年6月30日現在)で円換算。
■	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GSAMニューヨーク)は、米国ニューヨークに本拠を構えるGSAMグループの運用会社で、グループのネットワークも活用してマザーファンドの運用を行います。

- ◆ 個別銘柄選択を重視した運用プロセスにより、ポートフォリオを構築します。

### <運用プロセス>

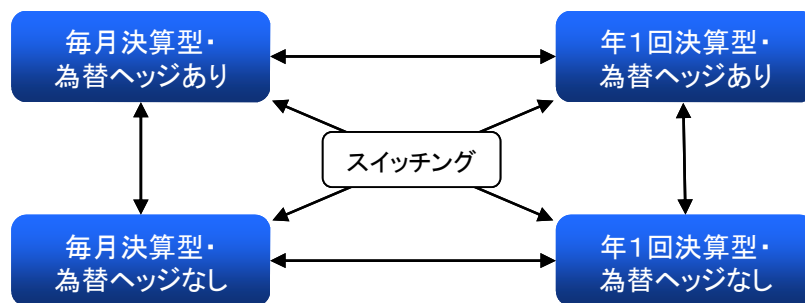


## ■ 主な投資制限

株式	株式への実質投資割合には制限を設けません。
同一銘柄の株式	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
投資信託証券	投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ取引	デリバティブ取引を利用することができます。

### Ⅲ. 決算頻度および為替ヘッジの対応に違いのある4つのファンドから選択いただけます。

- ◆ 毎月決算を行う「毎月決算型」と年1回決算を行う「年1回決算型」があります。
  - 「毎月決算型」は、毎月 22 日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益分配を行うことを目指します。
  - 「年1回決算型」は、毎年 9 月 22 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
- ◆ 為替ヘッジを行う「為替ヘッジあり」と為替ヘッジを行わない「為替ヘッジなし」があります。
  - 「為替ヘッジあり」では、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたってはヘッジコストがかかることがあります。
  - 「為替ヘッジなし」では、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いません。そのため、基準価額は為替変動の影響を直接受けます。
- ◆ 各ファンド間のスイッチング(乗換え)が可能です。



※ 販売会社によっては、一部のファンドを取り扱わない場合、スイッチングの取扱いを行わない場合等があります。詳しくは後掲「手続・手数料等」の「お申込みメモ」をご参照ください。

## ■ 分配方針

毎月決算型	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</li> <li>2. 分配金額は、委託会社が配当等収益の水準や基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</li> <li>3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</li> </ol>
年1回決算型	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</li> <li>2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</li> <li>3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</li> </ol>

※ 各ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

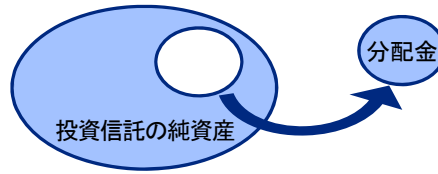
市況動向やファンドの資金事情等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

# 1 ファンドの目的・特色

## [収益分配金に関する留意事項]

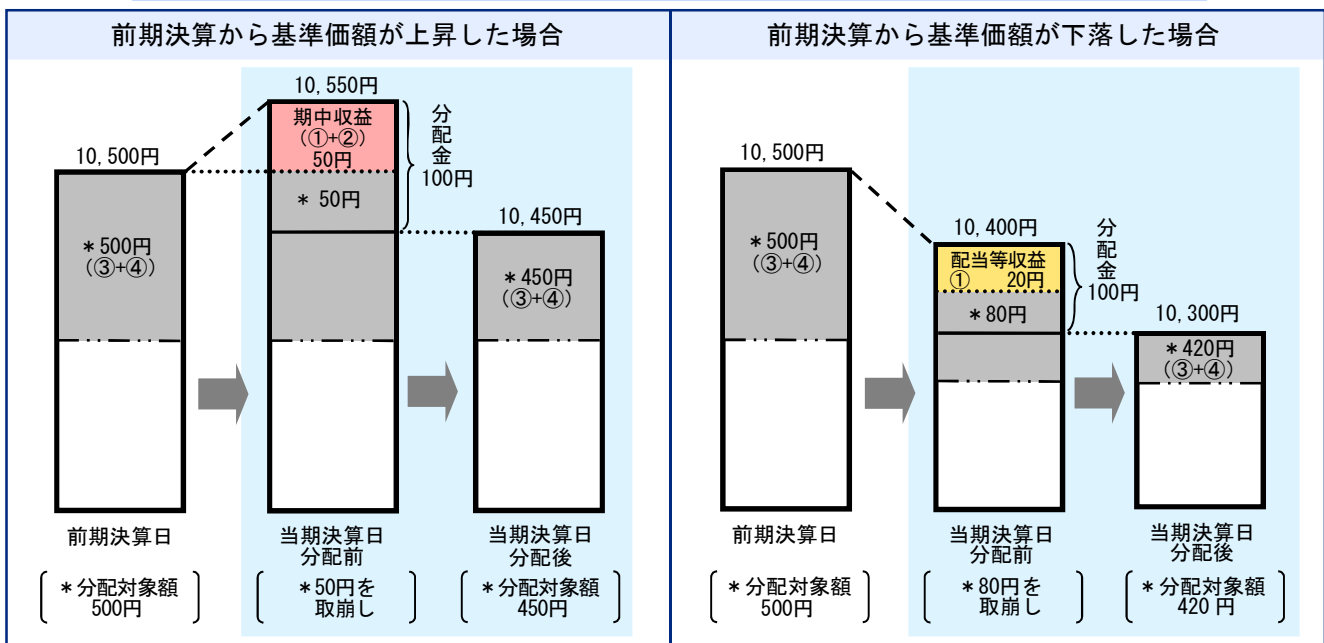
投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金と基準価額の関係 (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)



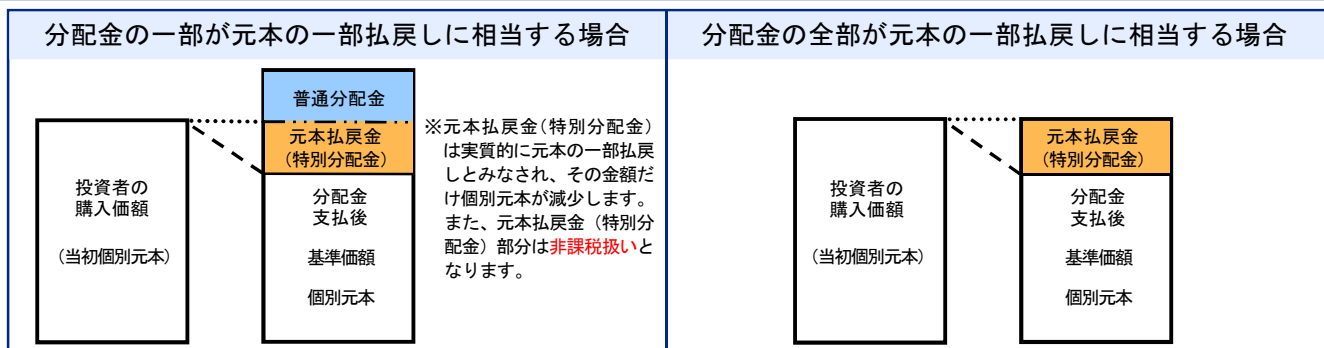
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益 (①+②) のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。

収益調整金：追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

## 2 投資リスク

### 基準価額の変動要因

各ファンドは、株式などの値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。**

#### 株価変動リスク

各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、各ファンドは投資銘柄数が比較的少数(30~40銘柄程度)となる場合があり、より多くの銘柄に投資するファンドに比べて、1銘柄の株価の変動による影響度合いが大きくなる可能性があります。

#### 不動産投資信託証券の価格変動リスク

各ファンドが投資する不動産投資信託証券の市場価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### MLPの価格変動リスク

MLPは、事業を取り巻く環境や金利変動等の影響を受け価格が変動します。各ファンドが投資するMLPの価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

「為替ヘッジあり」では、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかる場合があります。

「為替ヘッジなし」では、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として米ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「信用リスク」、「金利変動リスク」、「カントリーリスク」、「MLPに適用される法律・税制による影響」、「ファミリーファンド方式で運用する影響」などがあります。

### その他の留意点

- ◆ 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ◆ 各ファンドは、換金の請求金額が多額な場合や取引所等における取引の停止等があるときには、換金請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた換金請求の受け付けを取り消すことがあります。

### リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

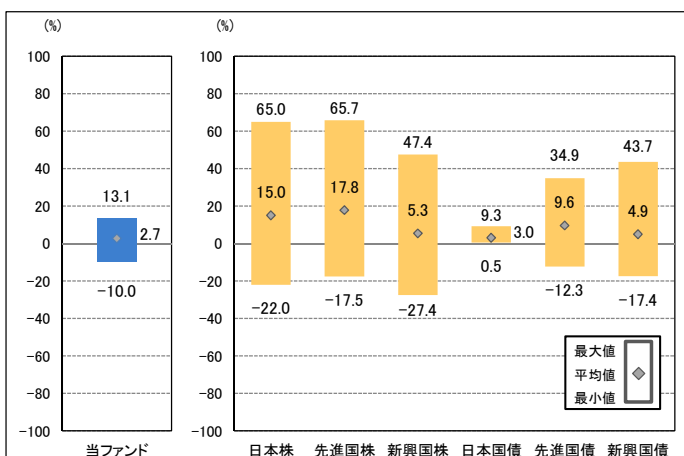
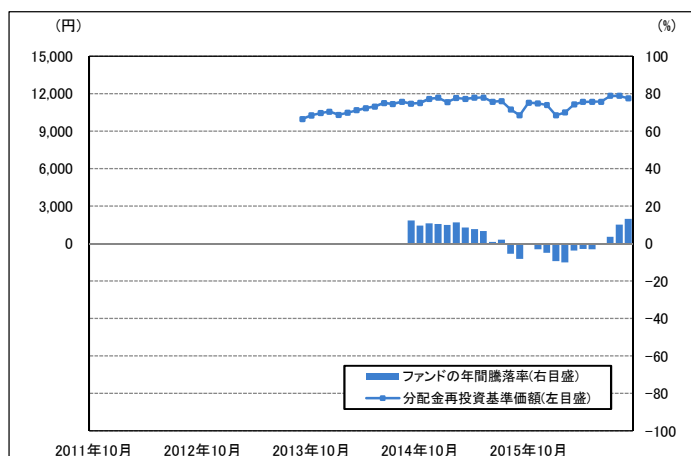
※ リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

## 2 投資リスク

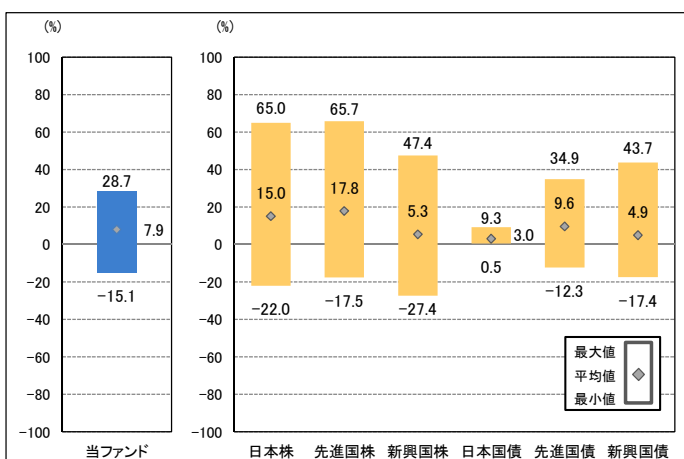
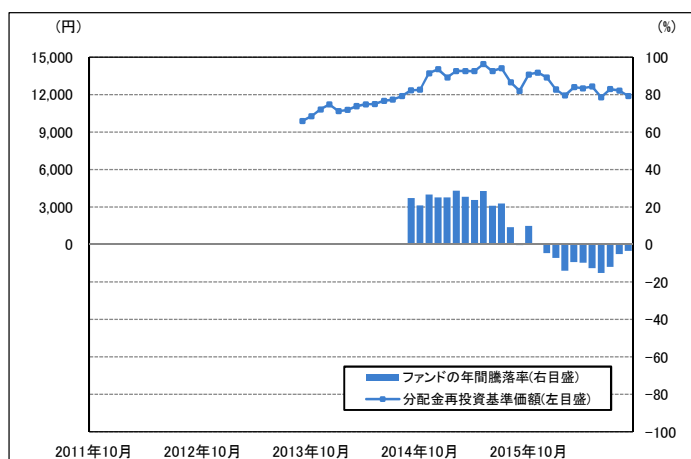
### (参考情報) ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較 (2011年10月～2016年9月)

◆各ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ◆各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

《毎月決算型・為替ヘッジあり》

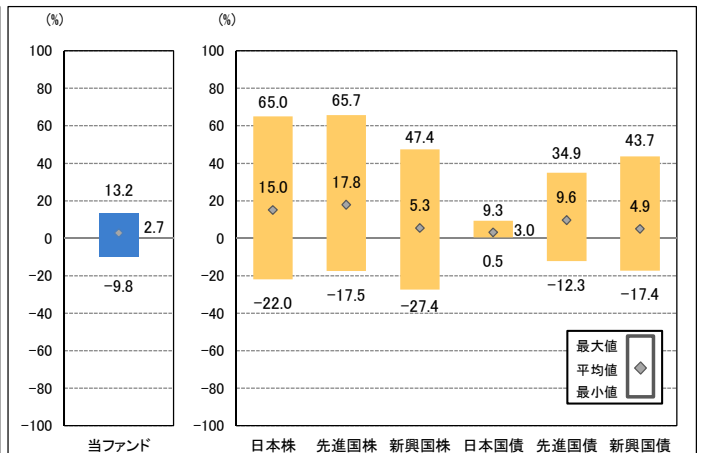
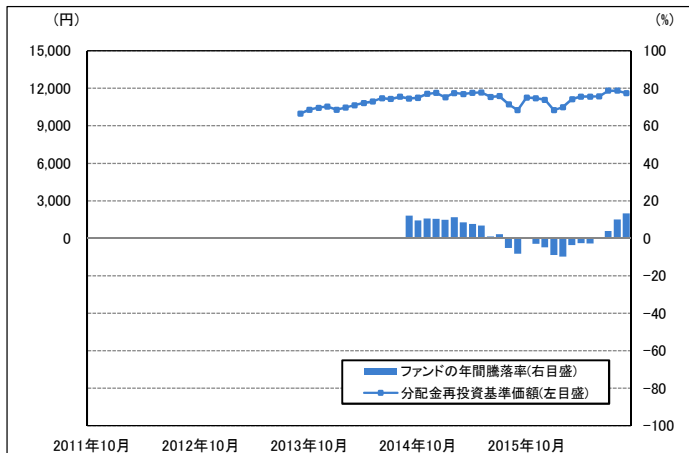


《毎月決算型・為替ヘッジなし》

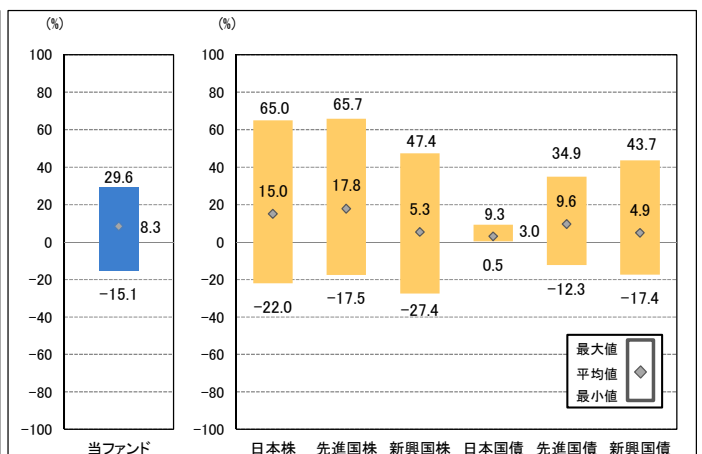
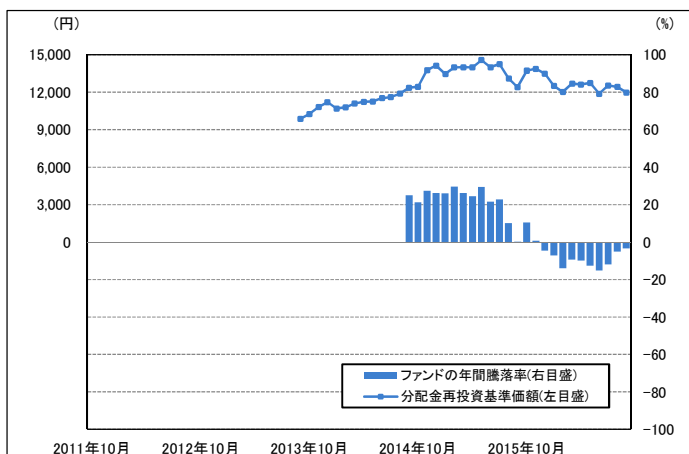




## 《年1回決算型・為替ヘッジあり》



## 《年1回決算型・為替ヘッジなし》



分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。（以下同じ）  
 年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。  
 なお、各ファンドは2013年9月26日に設定しているため、年間騰落率については2014年9月以降の騰落率を表示しています。また、分配金再投資基準価額については2013年9月末より表示しています。

上記は、各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2011年10月～2016年9月の5年間における年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）の平均・最大・最小を表示したものです。  
 各ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。なお、各ファンドは2013年9月26日に設定しているため、各ファンドの年間騰落率については2014年9月以降の平均・最大・最小を表示しています。  
 代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、各ファンドの投資対象とは限りません。

### \* 各資産クラスの指数

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）配当込み
  - 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み・円ベース）
  - 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円ベース）
  - 日本国債：NOMURA-BPI国債
  - 先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
  - 新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（ヘッジなし・円ベース）
- ※株式の指数は、配当を考慮したものです。また、海外（先進国・新興国）の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「東証株価指数（TOPIX）」とは、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。

「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCIインク（以下、MSCI）が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCIが開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-BPI国債」とは、野村証券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

「シティ世界国債インデックス（除く日本）」とは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」とは、JPモルガン・セキュリティーズ・インクが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・インクに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### 3 運用実績

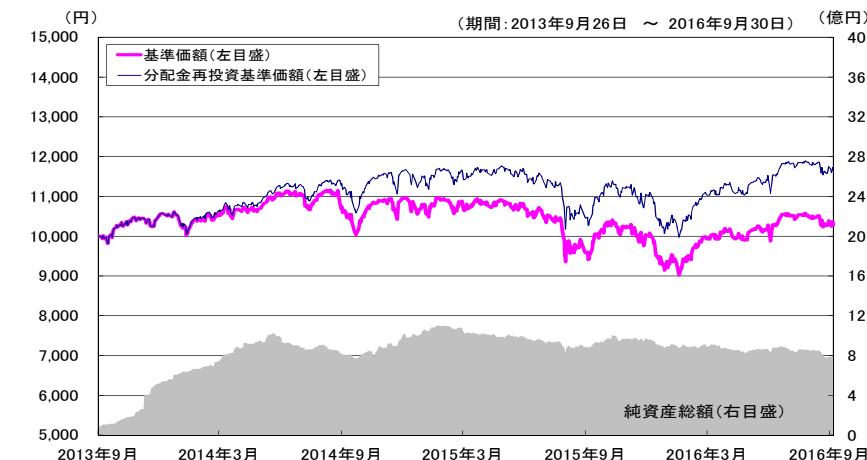
《毎月決算型・為替ヘッジあり》

(2016年9月30日現在)

#### 基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

基準価額	10,278円	純資産総額	7.90億円
------	---------	-------	--------



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)  
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。(以下同じ。)

#### 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2016年 9月	30円
2016年 8月	30円
2016年 7月	30円
2016年 6月	30円
2016年 5月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	1,300円

設定来：2013年9月26日以降

※第1期から第3期の決算日には、約款の規定により収益分配は行っていません。

#### 主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

##### <資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	外国	89.7
投資証券	外国	5.6
現金・預金・その他の資産		4.7
合計		100.0

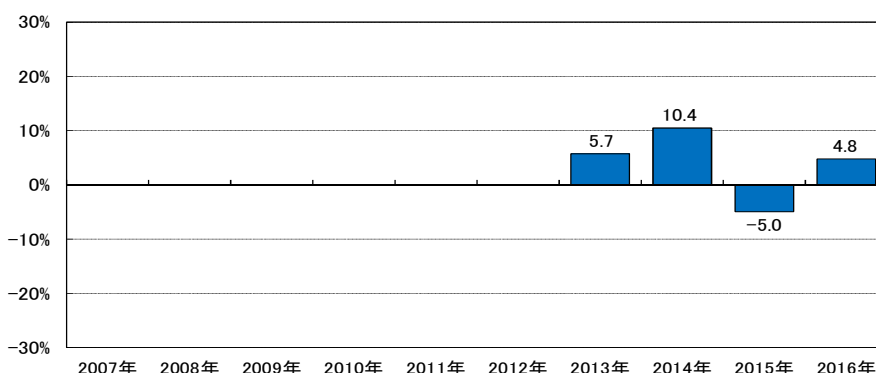
##### <株式組入上位10業種>

順位	業種	比率(%)
1	エネルギー	12.1
2	銀行	8.3
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.9
4	資本財	6.9
5	ソフトウェア・サービス	6.7
6	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.2
7	公益事業	4.5
8	ヘルスケア機器・サービス	4.4
9	電気通信サービス	4.4
10	保険	4.3

##### <組入上位10銘柄> 組入銘柄数64銘柄

順位	銘柄名	国/地域	通貨	業種	比率(%)
1	エクソンモービル	アメリカ	米ドル	エネルギー	4.9
2	ベライゾン・コミュニケーションズ	アメリカ	米ドル	電気通信サービス	4.4
3	マイクロソフト	アメリカ	米ドル	ソフトウェア・サービス	4.1
4	ウェルズ・ファーゴ	アメリカ	米ドル	銀行	4.1
5	ゼネラル・エレクトリック	アメリカ	米ドル	資本財	4.0
6	アボット ラボラトリーズ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア機器・サービス	3.4
7	アップル	アメリカ	米ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.4
8	シェブロン	アメリカ	米ドル	エネルギー	3.0
9	コノフィリップス	アメリカ	米ドル	エネルギー	2.4
10	M&T銀行	アメリカ	米ドル	銀行	2.2

#### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2013年は設定日(9月26日)から年末までの収益率、2016年は1月から9月末までの収益率を表示しています。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。  
 ※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

**基準価額・純資産の推移**

**分配の推移**

(1万口当たり)

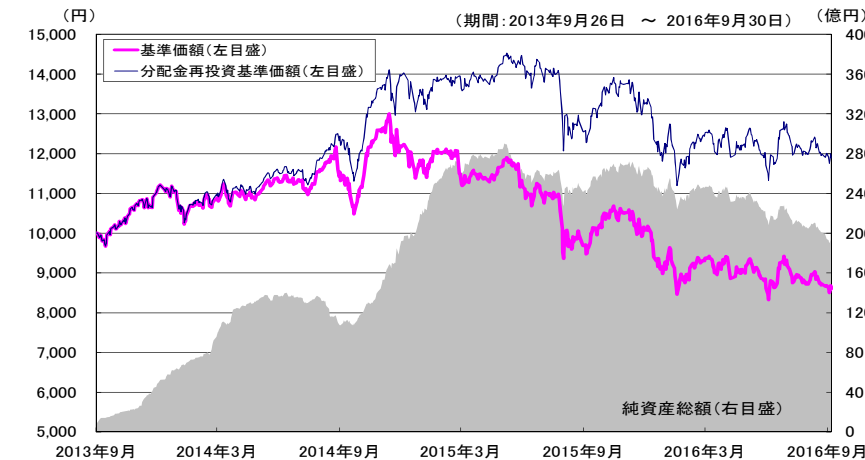
(1万口当たり、税引前)

基準価額	8,598円	純資産総額	191.42億円
------	--------	-------	----------

2016年 9月	50円
2016年 8月	50円
2016年 7月	50円
2016年 6月	50円
2016年 5月	50円
直近1年間累計	600円
設定来累計	3,635円

設定来：2013年9月26日以降

※第1期から第3期の決算日には、約款の規定により収益分配は行っていません。



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)  
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。(以下同じ。)

**主要な資産の状況**

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

＜資産の組入比率＞

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	外国	91.0
投資証券	外国	5.7
現金・預金・その他の資産		3.3
合計		100.0

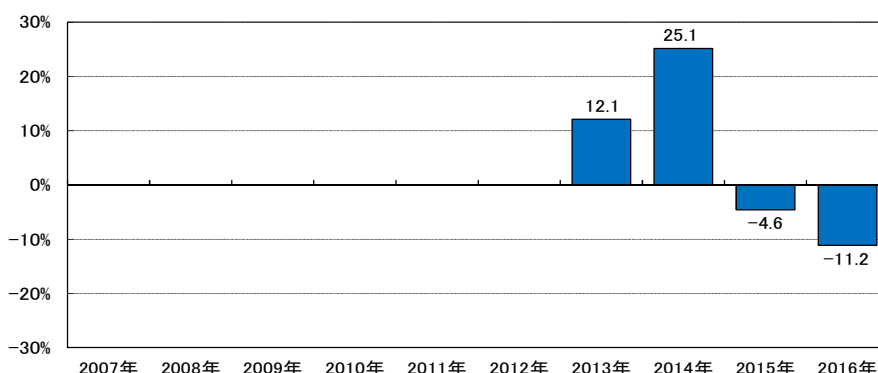
＜組入上位10銘柄＞ 組入銘柄数64銘柄

順位	銘柄名	国/地域	通貨	業種	比率(%)
1	エクソンモービル	アメリカ	米ドル	エネルギー	5.0
2	ベライゾン・コミュニケーションズ	アメリカ	米ドル	電気通信サービス	4.4
3	マイクロソフト	アメリカ	米ドル	ソフトウェア・サービス	4.2
4	ウェルズ・ファースト	アメリカ	米ドル	銀行	4.1
5	ゼネラル・エレクトリック	アメリカ	米ドル	資本財	4.0
6	アボット ラボラトリーズ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア機器・サービス	3.5
7	アップル	アメリカ	米ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.4
8	シェブロン	アメリカ	米ドル	エネルギー	3.0
9	コノコフィリップス	アメリカ	米ドル	エネルギー	2.4
10	M&T銀行	アメリカ	米ドル	銀行	2.2

＜株式組入上位10業種＞

順位	業種	比率(%)
1	エネルギー	12.3
2	銀行	8.4
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.1
4	資本財	7.0
5	ソフトウェア・サービス	6.8
6	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.3
7	公益事業	4.6
8	ヘルスケア機器・サービス	4.5
9	電気通信サービス	4.4
10	保険	4.4

**年間収益率の推移 (暦年ベース)**



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2013年は設定日(9月26日)から年末までの収益率、2016年は1月から9月末までの収益率を表示しています。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。  
 ※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

### 3 運用実績

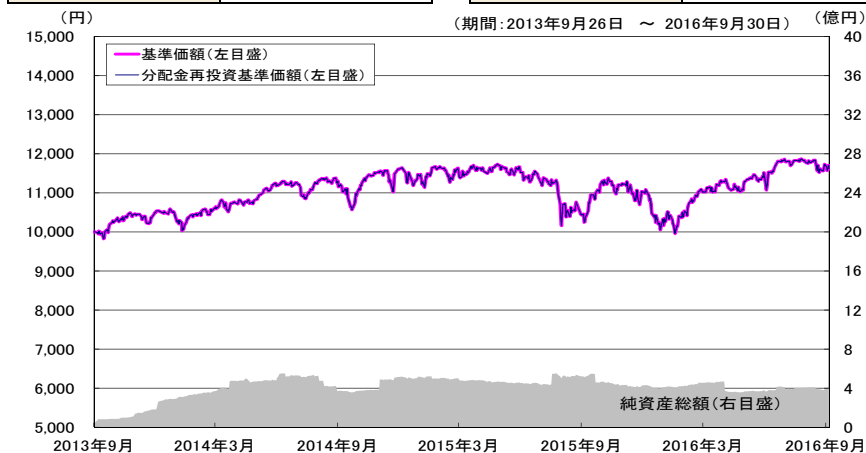
《年1回決算型・為替ヘッジあり》

(2016年9月30日現在)

#### 基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

基準価額	11,608円	純資産総額	4.02億円
------	---------	-------	--------



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。(以下同じ。)  
 なお、当ファンドは分配実績がないため、基準価額と分配金再投資基準価額の線が重なっております。

#### 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2016年9月	0円
2015年9月	0円
2014年9月	0円
設定来累計	0円

設定来：2013年9月26日以降

#### 主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

##### <資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	外国	89.8
投資証券	外国	5.6
現金・預金・その他の資産		4.5
合計		100.0

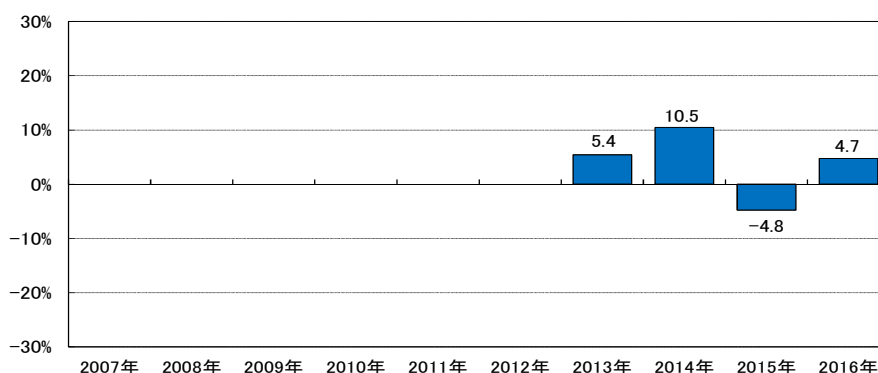
##### <株式組入上位10業種>

順位	業種	比率(%)
1	エネルギー	12.1
2	銀行	8.3
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.0
4	資本財	6.9
5	ソフトウェア・サービス	6.7
6	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.3
7	公益事業	4.5
8	ヘルスケア機器・サービス	4.4
9	電気通信サービス	4.4
10	保険	4.3

##### <組入上位10銘柄> 組入銘柄数64銘柄

順位	銘柄名	国/地域	通貨	業種	比率(%)
1	エクソンモービル	アメリカ	米ドル	エネルギー	4.9
2	ベライゾン・コミュニケーションズ	アメリカ	米ドル	電気通信サービス	4.4
3	マイクロソフト	アメリカ	米ドル	ソフトウェア・サービス	4.1
4	ウェルズ・ファーゴ	アメリカ	米ドル	銀行	4.1
5	ゼネラル・エレクトリック	アメリカ	米ドル	資本財	4.0
6	アボット ラボラトリーズ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア機器・サービス	3.5
7	アップル	アメリカ	米ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.4
8	シェブロン	アメリカ	米ドル	エネルギー	3.0
9	コノコフィリップス	アメリカ	米ドル	エネルギー	2.4
10	M&T銀行	アメリカ	米ドル	銀行	2.2

#### 年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2013年は設定日(9月26日)から年末までの収益率、2016年は1月から9月末までの収益率を表示しています。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。  
 ※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。



**基準価額・純資産の推移**

(1万口当たり)

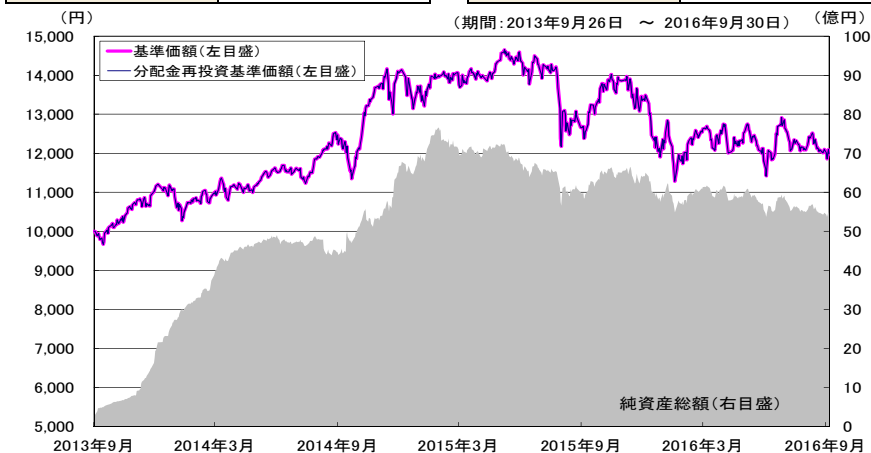
基準価額	11,985円	純資産総額	54.28億円
------	---------	-------	---------

**分配の推移**

(1万口当たり、税引前)

2016年9月	0円
2015年9月	0円
2014年9月	0円
設定来累計	0円

設定来：2013年9月26日以降



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。(以下同じ。)  
 なお、当ファンドは分配実績がないため、基準価額と分配金再投資基準価額の線が重なっております。

**主要な資産の状況**

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

＜資産の組入比率＞

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	外国	90.7
投資証券	外国	5.7
現金・預金・その他の資産		3.6
合計		100.0

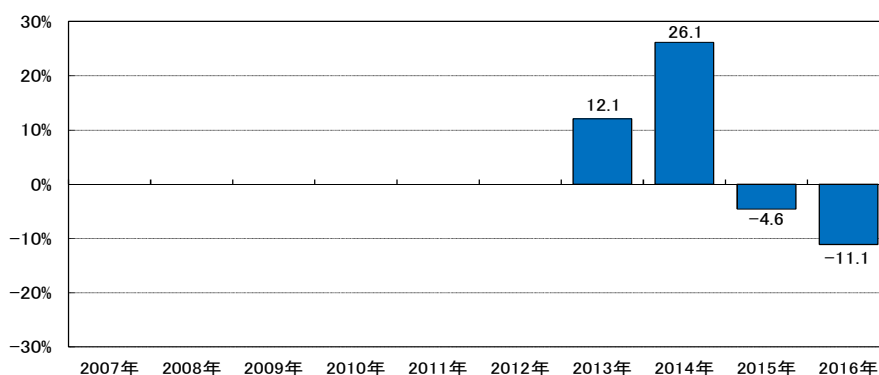
＜組入上位10銘柄＞ 組入銘柄数64銘柄

順位	銘柄名	国/地域	通貨	業種	比率(%)
1	エクソンモービル	アメリカ	米ドル	エネルギー	5.0
2	ベライゾン・コミュニケーションズ	アメリカ	米ドル	電気通信サービス	4.4
3	マイクロソフト	アメリカ	米ドル	ソフトウェア・サービス	4.2
4	ウェルズ・ファーゴ	アメリカ	米ドル	銀行	4.1
5	ゼネラル・エレクトリック	アメリカ	米ドル	資本財	4.0
6	アボット ラボラトリーズ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア機器・サービス	3.5
7	アップル	アメリカ	米ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.4
8	シェブロン	アメリカ	米ドル	エネルギー	3.0
9	コノコフィリップス	アメリカ	米ドル	エネルギー	2.4
10	M&T銀行	アメリカ	米ドル	銀行	2.2

＜株式組入上位10業種＞

順位	業種	比率(%)
1	エネルギー	12.2
2	銀行	8.4
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.0
4	資本財	7.0
5	ソフトウェア・サービス	6.7
6	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.3
7	公益事業	4.6
8	ヘルスケア機器・サービス	4.5
9	電気通信サービス	4.4
10	保険	4.4

**年間収益率の推移 (暦年ベース)**



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2013年は設定日(9月26日)から年末までの収益率、2016年は1月から9月末までの収益率を表示しています。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。  
 ※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

## 4 手続・手数料等

### お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が別に定める単位 ※詳細は販売会社までお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購 入 代 金	販売会社が指定する期日までにお支払いいただきます。
換 金 単 位	1万口単位または1口単位 ※換金単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては換金単位を別に設定する場合があります。
換 金 価 額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換 金 代 金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として営業日の午後3時までに販売会社の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、購入・換金・スイッチングのお申込みができません。
購 入 の 申 込 期 間	2016年12月23日から2017年6月22日まで ※申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	信託財産の効率的な運用または投資者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合(換金の請求金額が多額な場合を含みます。)、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受け付けを取り消すことがあります。
ス イ ッ チ ン グ ( 乗 換 え )	各ファンド間でスイッチング(乗換え)を行うことができます。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの購入単位等を別に定める場合等があります。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。
信 託 期 間	2023年9月22日まで(2013年9月26日設定)
繰 上 償 還	委託会社は次のいずれかの場合、事前に投資者(受益者)の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることがあります。 ・信託契約を解約することが投資者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる時、または信託契約の一部解約により、各ファンドの受益権の口数を合計した口数が40億口を下回る時となる時。

決 算 日	<p>&lt;毎月決算型&gt; 毎月22日(休業日の場合は翌営業日)</p> <p>&lt;年1回決算型&gt; 毎年9月22日(休業日の場合は翌営業日)</p>
収 益 分 配	<p>&lt;毎月決算型&gt; 年12回の毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。</p> <p>&lt;年1回決算型&gt; 毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。</p> <p>※「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つの購入方法があります。 ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。</p>
信 託 金 の 限 度 額	各ファンド3,000億円を上限とします。
公 告	原則として、ホームページ( <a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a> )に電子公告を掲載します。
運 用 報 告 書	<p>&lt;毎月決算型&gt; 3月および9月のファンドの決算時ならびに償還時に「交付運用報告書」および「運用報告書(全体版)」を作成し、「交付運用報告書」を販売会社を通じて交付いたします。</p> <p>&lt;年1回決算型&gt; ファンドの決算時および償還時に「交付運用報告書」および「運用報告書(全体版)」を作成し、「交付運用報告書」を販売会社を通じて交付いたします。</p>
課 税 関 係	<p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。</p> <p>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。</p>
そ の 他	販売会社によっては、一部のファンドを取り扱わない場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。

## 4 手続・手数料等

### ファンドの費用・税金

#### ■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
項目	費用の額・料率	費用の概要
購入時手数料	購入価額に対して、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※手数料率の <b>上限は3.24% (税抜3%)</b> です。	商品説明、募集・販売の取扱い事務等の対価
信託財産留保額	1口につき、換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対して、 <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額	—

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

##### 運用管理費用（信託報酬）

項目	費用の額・料率	費用の概要
運用管理費用（総額）	<b>年率1.89% (税抜1.75%)</b>	運用管理費用＝日々の純資産総額×信託報酬率 ※運用管理費用は毎計算期末（「年1回決算型」においては毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。）または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
配分 (税抜)	（委託会社）	年率0.90% 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
	（販売会社）	年率0.80% 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
	（受託会社）	年率0.05% 信託財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーが受け取る各ファンドにかかるマザーファンドの外部委託契約にかかる報酬の額（各ファンドの信託財産に属するマザーファンド受益証券の日々の時価総額に年0.55%の率を乗じて計算される金額）は、有価証券等の運用の対価等として、委託会社が受け取る運用管理費用から支払期日毎に支払われます。

##### その他の費用・手数料

主な項目	費用の概要
信託財産に関する租税	有価証券の取引のつど発生する有価証券取引税、有価証券の受取配当金にかかる税、有価証券の譲渡益にかかる税等
監査費用	監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用
信託事務の処理に要する諸費用	事務処理にかかる諸経費
外国における資産の保管等に要する費用	外国における保管銀行等に支払う有価証券等の保管等に要する費用
組入有価証券の売買時の売買委託手数料	有価証券等の売買の際、金融商品取引業者等に支払う手数料

※上記のような費用・手数料等が投資者の保有期間中、そのつど（監査費用は日々）かかります。

※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用等（上限額等を含む）を表示することができません。

※上場投資信託（不動産投資信託証券）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託（不動産投資信託証券）の費用は表示しておりません。

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。



## ■税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2016年9月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。





**アセットマネジメント One 株式会社**